

# 平成30年度 健診事業のあり方研究会

## 研究会活動報告

2019年3月20日  
於：電設健保会館

# 本日おはなしする内容

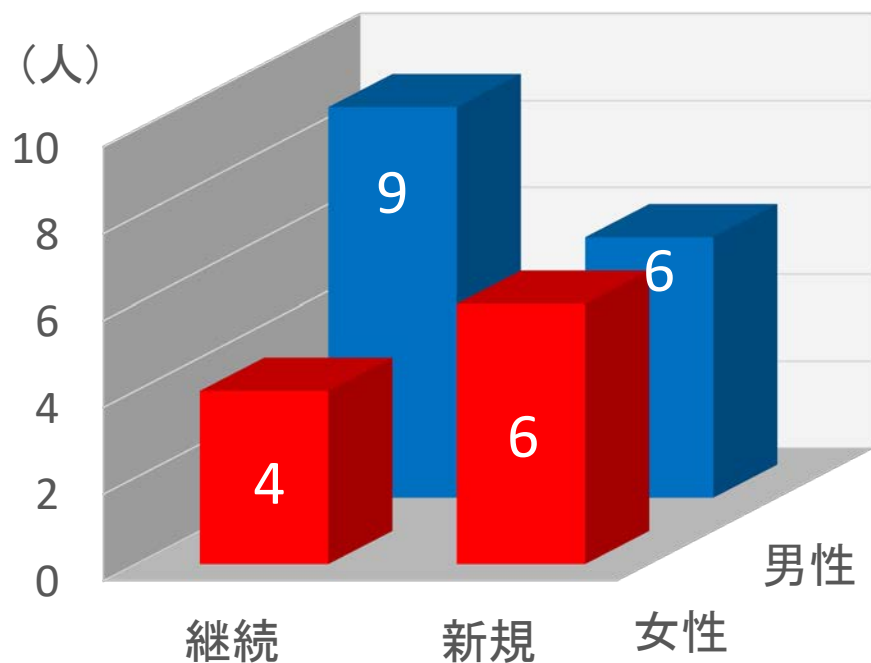
1. 研究会プロフィール
2. 主たるテーマ（目標、期待成果物等）
3. 活動報告
  - ①実施イベント
  - ②調査最終結果
4. 30年度活動の評価（良かったこと、反省点など）  
31年度の活動目標（検討している範囲）

# 1. 研究会プロフィール

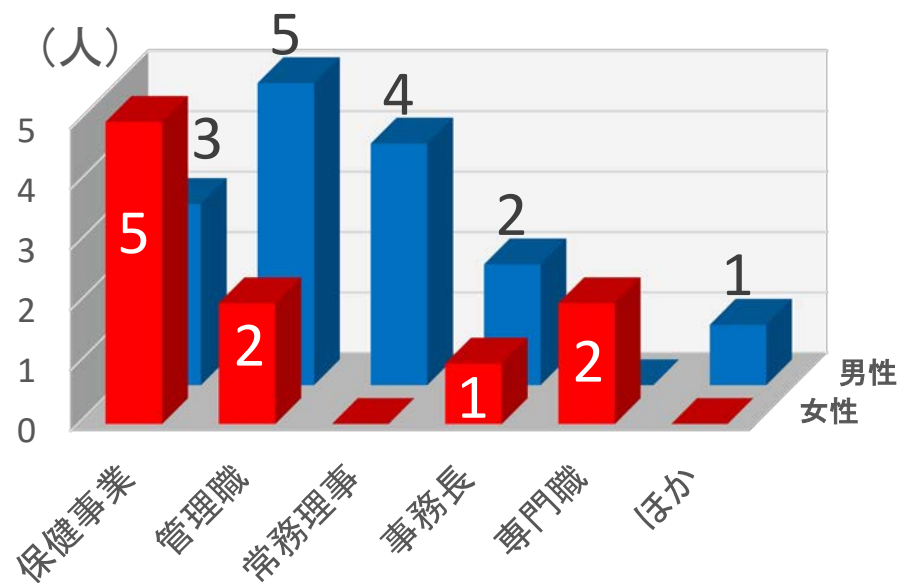
研究会名 健診事業のあり方研究会

参加健保数 21健保22名、オブザーバー(事業者)1名  
担当理事2名(期初)、アドバイザー1名

## 人員構成



## 担当業務



## 2. 主たるテーマ

### 「健診事業のあり方研究会」ビジョン

**費用対効果の高い健診を展開すると共に**

(→ 受診率向上策の検討、好事例の横展開)

**健診結果に対し適切な対応を実施することで、**

(→ (再)受診促進、健診結果の効果的なフィードバック)

**被保険者と家族の健康維持・増進を促進し、**

(→ 健診結果を起点とし、ヘルシテラシーを向上させる)

**将来の医療費の抑制に寄与する。**

(→ 生活習慣病とその予備軍の根絶)

## 2. 今年度の活動方針

攻め

*offense*

健診受診率向上策  
＝被扶養者健診＝

被扶養者の健診における受診率向上に有効な項目をさぐる。

研究会で仮説を立て、アンケート調査を行い、結果を検証することで、より普遍的な結論を見出す。

守り

*defense*

健診実施に伴う  
個人情報への扱いに  
関する事業主連携

被保険者健診を行うにあたり、必要な手続きの洗い出し。

健診実施から結果の共同利用まで、おさえておくべきポイントの整理。

# 3. 活動実績 情報交換～アンケート調査

	活動内容	学んだこと
1	被扶養者健診の運用について、参加健保の事例共有と質疑応答	<ul style="list-style-type: none"><li>● 受診率の高い健保の<b>実施事例を直接聞き、質疑応答</b>を通して、理解を深めることができた。</li><li>● 集約した資料は<b>事例集</b>として、自健保に持ち帰り、適宜参照、活用している。</li></ul>
2	講演「がん検診の受診者拡大について」	<ul style="list-style-type: none"><li>● 施策が奏効するポイントとして、施策のスキーム以外に、「<b>相手（被保険者）の心理面にどのように響いたか</b>」が影響してくることを学んだ。</li><li>● 研究会では、この講演で学んだことを活かし、保健事業の<b>企画・評価をする際の切り口</b>として、活用するようになった。</li></ul>
3	保険者機能を推進する会加入全健保に向け、「被扶養者健診に関するアンケート」を実施 結果分析	<ul style="list-style-type: none"><li>● フェーズ1の事例共有・質疑応答の内容から<b>仮説を立て、それを検証</b>することを目的に実施。</li><li>● 現在、集計結果の評価を行い、年度末に向け、<b>更に深掘した分析</b>に着手した。</li></ul>

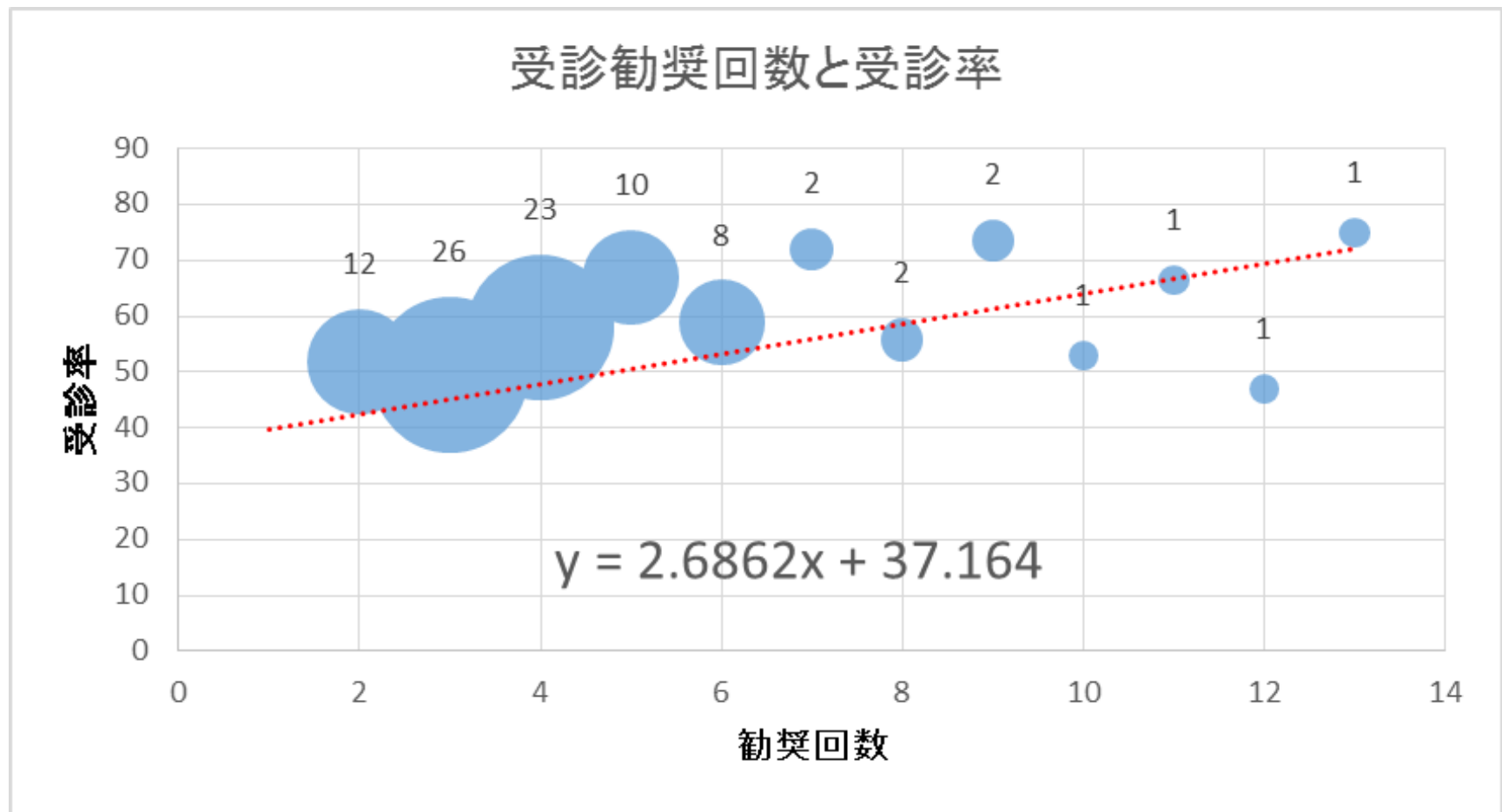
### 3. 調査からわかったこと

保険者機能を推進する会全国大会で、  
以下を報告しました。

被扶養者健診の受診率が高い健保の取り組みの中で、  
受診率との正の相関が確認できた項目は・・・

- ①外部委託をしている
- ②被扶養者に直接案内している
- ③Web申し込みがある
- ④メールで受診勧奨している
- ⑤がん検診を無料で受診できる
- ⑥申込期間・受診期間が長すぎない

### 3. 追加解析でわかったこと



受診勧奨が多いと受診率は伸びる(飽和していない)。



### 3. 今年度のもう一つの活動

攻め

*offense*

健診受診率向上策  
＝被扶養者健診＝

被扶養者の健診における受診率向上に有効な項目をさぐる。

研究会で仮説を立て、アンケート調査を行い、結果を検証することで、より普遍的な結論を見出す。

守り

*defense*

健診実施に伴う  
個人情報への扱いに  
関する事業主連携

被保険者健診を行うにあたり、必要な手続きの洗い出し。

健診実施から結果の共同利用まで、おさえておくべきポイントの整理。

# 3. レクチャーを聴講し、最新情報を確認

タイトル：被保険者健診に由来する個人情報に関する事業主連携

## 内容

### 1.健診由来の個人情報に関する事業主との連携

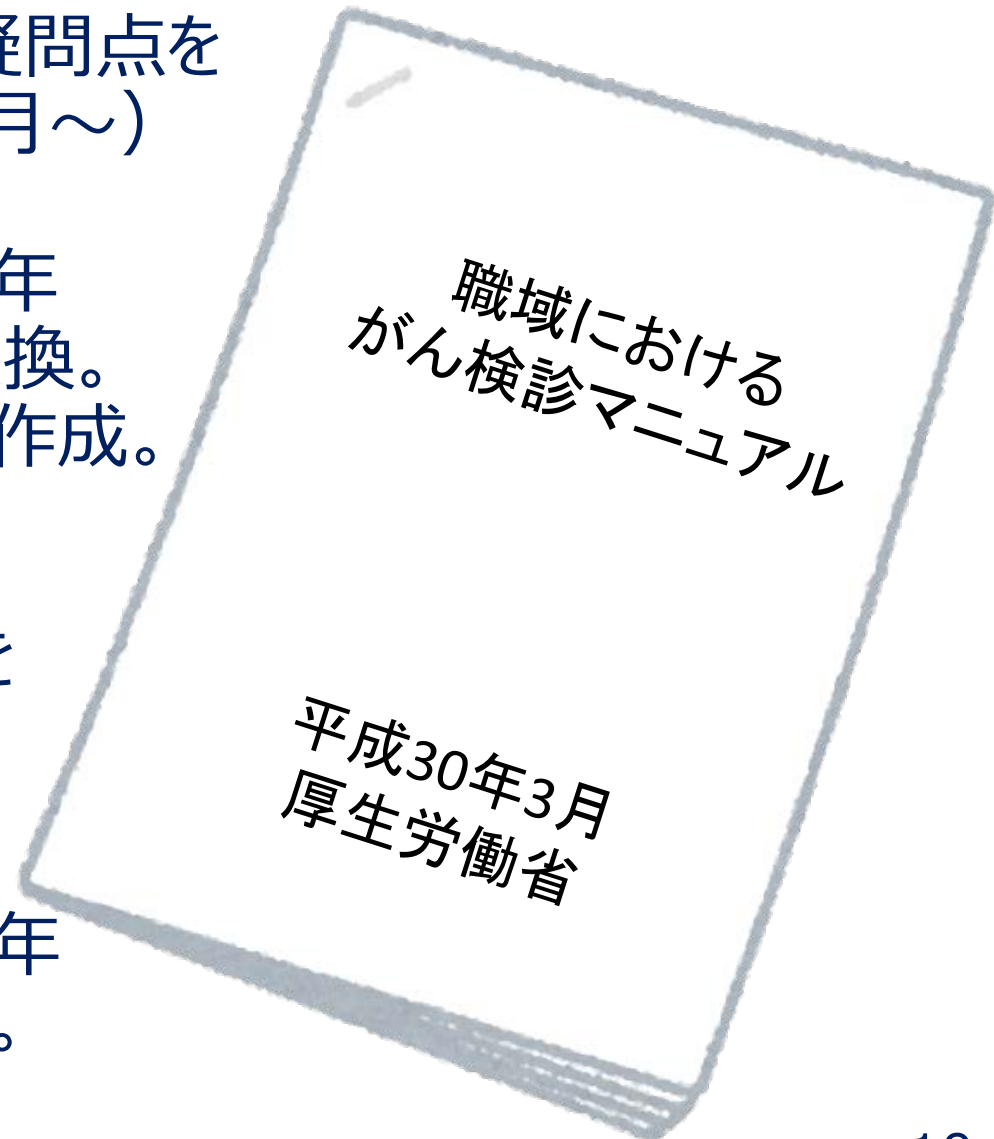
- 1-1.個人情報をめぐる法的動向（2017年5月30日改訂以降）
- 1-2.健診結果を事業主と協同利用する為に必要な手続き
- 1-3.健診データの受け取り方の違いによる必要な手続き
- 1-4.健診・検診データの望ましい保管形態

### 2.医師の判断等が必要な項目の現実的な診断運用について

### 3.職域におけるがん検診の運用について

### 3. 職域におけるがん検診マニュアルの研究

1. 各自読み込みを行い、疑問点をまとめる。(2018年11月～)
2. 第9回研究会(2018年12月実施)で、情報交換。疑問点を整理し質問集作成。
3. 健保連保健部宛に、マニュアルに関する講演を依頼し、質疑応答の機会も頂く。
4. 第11回研究会(2019年3月27日)に講演実施。



# 4. 振り返りと今後

## 1. 振り返り

- ①健診受診率向上に関して、研究会内部にとどまらず、広く情報収集した結果、統計的に有効な項目がわかった。
- ②未受診の理由を直接問うアンケートは、やめた方が良い。
- ③統計的に導き出された結果にはそれなりの根拠がある。

## 2. 今後（次年度に向けて）

- ①現在研究中のがん検診について更に研究。  
（我が国・企業健保にとって喫緊の課題）
- ②活動の軸足を移動。  
「受診率向上策」⇒「がん対策」  
「理想の健康診断とは何か」
- ③事業主コラボのあり方や事業の理想も追求。